ざ・えぬびー

Vol.9 2018.3月号

from事務局

一般社団法人関西ニュービジネス協議会（ＮＢＫ）事務局通信

3月21日はランドセルの日

こんなことやってます！！

「NBK起業家教育プログラム」が中小企業庁「創業機運醸成賞」表彰されました！！

（一社）関西ニュービジネス協議会が、2015年から取り組んでおります「起業家教育プログラム」が、国内における創業希望者が少ないなかで、起業家精神を高め、地域において創業に無関心な層に創業に関心を持たせる継続的な取組として中小企業庁より認定され、このたび「創業機運醸成賞」として表彰されました。

特に、プログラムの中の『16歳からの起業塾』は多数の関心をいただいております。

2018年2月23日には、品川インターシティーホールにて「創業機運醸成賞」の表彰式が実施されました。

自ら考え、行動する力を養い、若者が自由な発想をもって社会、会社を変えていくことが出来るよう今後とも本プログラムの実施をすすめてまいります。

■経産省Hにおいて「アントレプレナージャパンキャンペーン」において、「パラレルキャリア賞」と「創業機運醸成賞」の受賞者が掲載されています。
http://www.meti.go.jp/press/2017/02/20180209002/20180209002.html

行政からのお知らせ

◎びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会からのお知らせ

10月17日（水）～10月19日（金）開催「びわ湖環境ビジネスメッセ2018」出展者募集中

平成30年（2018年）2月1日(木)から、「BtoB」に特化した環境産業総合見本市「びわ湖環境ビジネスメッセ2018」の出展者募集をスタートしています。第21回目の開催となる今回は、水環境ビジネスや新エネ・省エネ等の14の分野と「新技術・新素材のエコ革命(仮)」をはじめとした特定テーマによる特設ゾーンでの出展を募集するほか、SDGsに関連する取組の展示も歓迎します。3月には、大阪、名古屋、東京の3会場にて出展募集説明会を開催します。びわ湖環境ビジネスメッセをぜひ新規顧客開拓や販路拡大にお役立てください。

※詳細はこちらから　https://www.biwako-messe.com/

みんなのギモン 専門家がお答えします

Q. マイナンバーカードを作るメリットって？

A. 一般の方がマイナンバーを持つメリットとして幾つかのメリットがあると考えられます。一言で言うとマイナンバーの提示が必要な様々な場面において、マイナンバーを証明する書類として利用できます。
具体的な利用場面として次のようなものが挙げられます。
コンビニなどで住民票や印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。私も利用したことがありますが、マイナンバーの取り忘れが起きにくい仕組になっています。休日でも使えて非常に便利です。
マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。（会社へのマイナンバー提出時の本人確認）
金融機関における口座開設・パスポートの新規発給など、本人確認を必要とする様々な場面で利用できます。
また様々な機関の仕組に関する整備が進んだ後の話になりますが、オンラインバンキングをはじめ、各種の民間銀行のオンライン取引等に利用できるようになる見込みとのことです。
市区町村や国等が提供する様々なサービス毎に必要だった複数のカードがマイナンバーカードと一体化できます。（各市町村によってサービス内容が異なります。）
以上見てきましたように、マイナンバーカードを利用して、時間や場所を特定せずに様々なサービスが受けられる（受けられるようになる）というメリットが理解頂けるかと思います。。

★お答えくださった人：中小企業診断士　七森　啓太　氏

※質問募集中！！
ご質問があれば、質問事項・メールアドレス・所属・氏名・電話番号を明記し、「専門家がお答えします」係宛にお送りください。
(送付先アドレス：nbk@nb-net.or.jp)

★クイズです！★

★見えている部分から熟語を推理して下さい。

※答えは右下にあります。

あとがき

各地で大寒波、大雪に見舞われ、インフルエンザが大流行でしたが少し寒さも和らいできたように思います。
既につらい季節を迎えておられる方も大勢いらっしゃるのではないでしょうか？日本人の4人に1人は悩まされているといわれる”花粉症”　なんと1月後半からすでに花粉の飛散は始まっていますがやはり、寒さの緩む2月後半から3月にかけて、最も飛散量が多くなるそうです。幸い事務局二人は”花粉症”ではありませんがいつ発症するか分からないのが”花粉症”です。発症を防ぐための一番の予防法は、花粉を体内に取り込まないことです。たとえ今は花粉症ではない人でも、花粉シーズンにはマスクやめがねで花粉に触れない対策を！！
3月は『第31回理事会』『NBKﾆｭｰﾋﾞｼﾞﾈｽｶﾌｪ』『第153回起業の鉄則研究会』『NBK月例会』．．．少しでも皆様のお役に立てるような活動を行ってまいります。
お近くにお越しの際は是非事務局にもお立ち寄りください。【「ざ・えぬびー」読んだよ！】【HPやSNSへの《いいね》】も引き続きお待ちしております。

発行元：一般社団法人関西ニュービジネス協議会
〒540-0034　大阪市中央区島町1-2-3 三和ビル8F
TEL　06-6947-2851　　FAX　06-6947-2852
http://www.nb-net.or.jp　nbk@nb-net.or.jp
◎◎ツイッター　⇒ @NBK10
◎◎フェイスブック　⇒ @nb.kansai　「いいね!」をお願いします！

★クイズです！★の答え・・・初級　電力　中級　不純物　上級　契約社員